# 農林水産商工常任委員会提出資料

## (令和6年4月19日)

項	目	ページ
	<ul><li>■ 農業大学校の学生及び研修生の動向について</li><li>【農業大学校】・・・・・・・・</li></ul>	2
	【生産振興課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	<ul><li>■ 鳥取県農業水利施設サポートセンターの開設について</li><li>【農地・水保全課】・・・・・・・・</li></ul>	4
	■ 「鳥取県きのこ産業ビジョン」の改定について 【県産材・林産振興課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	<ul><li>■ 県産木材製品の台湾への初荷出発式について</li><li>【県産材・林産振興課】・・・・・・・・・・</li></ul>	6
	<ul><li>■ 漁業の魅力発信及び地魚料理動画短編版の公開について</li><li>【水産振興課】・・・・・・・・・</li></ul>	7
	<ul><li>■ 松葉がにの令和5年度水揚状況等について</li><li>【漁業調整課】・・・・・・・・・</li></ul>	8
	■ 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」のリニューアルオープンについて	0
	【販路拡大・輸出促進課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.0

# 農林水産部

## 農業大学校の学生及び研修生の動向について

令和6年4月19日農業大学校

#### 1 養成課程(主に高卒者を対象とし、修業期間は2年間)

#### (1) 志願者・入学者の状況

令和6年度入学の志願状況は21名で令和5年度入学と比較し減少した。これは新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、高校生の進路の動きが活発になったことが要因の一つと考えられる。

#### (2) 卒業生の進路

将来独立就農を目指す学生であっても、すぐに自立の道を選択する学生は少なく、さらなる農業技術の習得と自立就農に必要な自己資金を蓄えるため、一旦は農業法人等への就職を希望する学生が多い。また、過去4年間と比較し令和5年度の就農率は50%と低くなったが、就職した5名全員が農業関連企業・団体等に就職しており、今後、農業を担う人材として期待できる。

(参考)

【応	募者	· 入 =	学者の状	況】		(肖	单位:人)
J	\学年	度	R2	R3	R4	R5	R6
拉	示願者	f数	26(2)	38(1)	21(1)	35(2)	21(3)
	果	樹	5	6	5(1)	4	6(2)
入	野	菜	6	7	6	7(1)	5(1)
学	花	き	2	5	1	2	2
者	作	物	4	6	3	3	3
数	畜	産	5	6(1)	3	7	3
	言	+	22	30(1)	18(1)	23(1)	19(3)

<sup>( )</sup> は社会人特別入学で、内数

【卒業生の進路】				(単位	: 人)
卒業年度 区 分	R1	R2	R3	R4	R5
就農(a)	2	2	0	3	2
農業法人等(b)	9	10	12	10	5
研修等の後の就農(c)	0	4	1	1	0
就職	4	4	5	9	5
進学	1	0	1	2	0
未定	1	1	2	0	2
計(d)	17	21	21	25	14
就農率(a+b+c)/d (%)	65	76	67	56	50
就農+農業関連就職率(%)	88	95	76	92	86

<sup>※</sup>R3 就農率は進学後就農希望の学生1名を加えている

#### 2 研修課程

スキルアップ研修(就農を希望する社会人を対象とし、大学校内で行う技術研修)

就農希望品目に関する栽培管理の基礎を座学及び実習で習得する。長期研修は受講者4名中2名が修了して就農し、2名が研修継続中である。短期研修(品目別研修)の受講者1名は、研修を修了し親元へ就農した。

(単位:人)

										1 / 1/
		DE		Ī	専攻別受	講者数			修丁	<b>一</b> 者数
種	<b>宣</b> 別	R5 応募者数	果樹	野菜	花き	作物	畜産	計		うち 就農者
長期研修 (研	修期間:1年間)	4	3	0	1	0	0	4	2	2
短期研修 (研	「修期間:4か月)	1	-	1	-	_	_	_	1	1

※(定員)スキルアップ研修(長期研修):15名/2回・年間 スキルアップ研修(短期研修):30名/5回・6品目・年間

#### 3 アグリチャレンジ科 (公共職業訓練:農業機械等の技能訓練を中心に行う研修。研修期間は4か月)

年間3回、各期25名を定員として募集。修了者の就農率は、第23期から第25期の3期平均で72%となっている。

(1) 応募等の概況\_\_\_\_\_

(単位:人)

期別	訓練期間	応募者	合格者	入校者	修了者
第 23 期	R5. 2∼R5. 5	8	8	8	8
第 24 期	R5. 6∼R5. 9	8	8	8	8
第 25 期	R5. 10∼R6. 1	21	16	15	15

(2) 修了者の進路

(単位:人、%)

-	, I , () PI									(1 12 . ) (1 /0/
	期別	雇用 就農 (A)	自営 就農 (B)	親元 就農 (C)	研修後 就農 (D)	農外就職	農外起業	未定	合計 (E)	就農率(%) (A+B+C+D)/E
	第 23 期	3	0	1	1	2	0	1	8	62. 5
	第 24 期	7	0	0	0	1	0	0	8	87. 5
	第 25 期	8	0	0	2	4	0	1	15	66. 7

R5 未定は海外への語学留学1名、大学編入試験受験予定1名

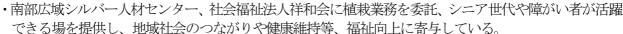
## とっとり花回廊開園25周年について

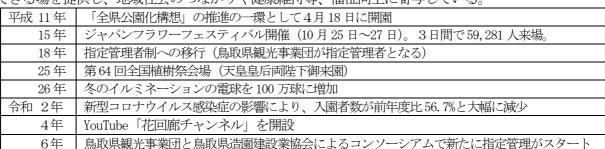
令和6年4月19日 生 産 振 興 課

とっとり花回廊は、今年度、開園 25 周年を迎えることから、4月 18 日の記念セレモニーを皮切りに記念イベントを開催することとしていますので、その概要を報告します。

#### 1 とっとり花回廊の開園からの経過

- ・平成11年の開園以来、設置目的である「県民に緑あふれる憩いの場の提供」「観光振興」「花き園芸振興」の実現に向けて歩んできており、これまで累計 入園者は980万人を超え、令和6年中には1千万人を超える見込み。
- ・県内で生産が盛んな花壇苗やメインフラワーのユリなど季節ごとの花の展示を はじめ、園芸教室などを開催し、本県の花き園芸振興の拠点となっている。





#### 2 25 周年記念行事

- (1) 記念セレモニー
  - ①日時:令和6年4月18日(木)午前10時から10時35分
  - ②主な出席者:鳥取県知事 平井伸治、鳥取県議会農林水産商工常任委員長 鹿島功 鳥取西部農業協同組合代表理事常務 加藤誉正

鳥取西部農業協同組合花壇苗部会長 遠藤達也 ほか

- ③内容:新しく出来た遊び場名称発表、地元園児合唱、記念植樹 等
- (2) 主な記念イベント
  - ・地元企業と連携した大花火大会 (7月開催):1万人、1万発規模を想定
  - ・25 周年ハンギングバスケット特別展示:日本ハンキングバスケット協会の協力を得て実施
  - ・花回廊オリジナルクレマチス発表・展示(5月開催):クレマチス展のセレモニーで名称発表
  - ・ウェブ写真コンクール:募集期間:6月10日(月)~11月9日(土)予定
  - ・友の会25周年記念キャンペーン:会員限定イベント(オリジナルカレンダープレゼントなど)を実施
  - ・その他、年間を通じ25周年を記念し、季節のイベントのブラッシュアップを計画

4~5月	スプリングフェスティバル	桜やチューリップなど春の花を存分に楽しめるイベント。大型連休には家族連れで楽しめるイベントを開催。
5月	ばらまつり	バラ園を中心にテラスなどでもバラを展示。期間中はクレマチス展も開催。
6月	ゆりまつり	原種ユリの展示など、バラエティに富んだユリの魅力を発信。
7~8月	サマーフェスティバル	夏休みの家族連れに向けた内容。工作や観察会などを実施。
9~10月	オータムフェスティバル	サルビア、コスモスなど秋の花に彩られる園内をお楽しみいただく。期間 内には園芸フェアを開催し、講演会、園芸教室、マルシェなどを実施。
3月	らんまつり	巨大な企画展示や胡蝶蘭のトンネル等洋ランでフラワードーム内を装飾。

#### 3 今後の取組

- ・25 周年記念イベントを盛大に開催し、県内外に広くPRすることでコロナ後の観光需要の取り込みを図る。
- ・令和6年度から一般財団法人鳥取県観光事業団と一般社団法人鳥取県造園建設業協会を構成員とする「とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアム」が新たに指定管理者としてスタートしており、花回廊の設置目的達成に向け連携して取り組んでいく。

## 鳥取県農業水利施設サポートセンターの開設について

令和6年4月19日 農地·水保全課

老朽化の進む農業水利施設の長寿命化に向け、適切な予防保全を図るため、「鳥取県農業水利施設サポートセンター」を鳥取県土地改良事業団体連合会内に設置し、開所式を令和6年4月22日に実施しますので、その概要を報告します。

#### 1 開所式の概要

- (1)日 時 令和6年4月22日(月)午前10時から10時30分まで
- (2) 場 所 鳥取県土地改良事業団体連合会(鳥取市千代水四丁目37番地)
- (3) 出席者 平井知事

松本連合会会長(前北栄町長)

- (4)次第・開所に係る看板設置
  - 平井知事 挨拶
  - 松本会長 挨拶

#### 2 鳥取県農業水利施設サポートセンターの概要

- (1) 設置主体 鳥取県
- (2) 対象施設 基幹的農業水利施設85箇所

(総受益面積約10,200haは県内農振農用地 (30,100ha) の3割をカバー)

#### (3) 支援内容

項目	内 容
施設監視への支援	施設管理を行う農業者団体等へ簡素化した定期点検・日常監視手法の普及促
	進、現場点検作業に係る技術的助言を行う。
	全対象施設について、年1回以上の点検・監視作業の実施・記録蓄積を行う。
監視結果の評価、	監視結果をクラウドで一元管理し、蓄積された監視記録の比較から評価結果
システムへの蓄積	(劣化状況)を見える化し、計画的な保全対策への理解を進める。

#### (参考) 基幹的農業水利施設

受益面積100ha以上(田以外は20ha以上、頭首工は50ha以上)の農業水利施設85施設を「基幹的農業水利設」と定め、県が機能保全計画策定・対策工事を進めている。

種類	頭首工	用排水機場	用排水路	その他	計
施設数、延長	42 箇所	6 箇所	35 箇所、304km	2箇所	85 箇所、304km

## 「鳥取県きのこ産業ビジョン」の改定について

令和6年4月19日 県産材・林産振興課

鳥取県原木しいたけブランド化促進協議会は、平成26年3月に策定した「鳥取県きのこビジョン」が10年経過することから、これまでの取組・成果の点検や課題を整理し、持続可能なきのこ生産を実現するため今後目指すべき方向性や取組等を取りまとめた「鳥取県きのこ産業ビジョン」を今年3月に改定されましたので報告します。

#### 1 改定の主旨

近年の県内における原木乾しいたけの状況は、東日本大震災による風評被害、新型コロナウイルス感染症拡大による外食産業の需要減等による価格の下落の影響を受け、生産者や生産量が減少している。

このため、持続可能なきのこ産業を興し、「きのこ王国とっとり」の実現を目指すため、今後 10 年間の取組を戦略として取りまとめた。

#### 2 「鳥取県きのこ産業ビジョン」の概要

(1) 取組内容 今後10年間に2つの戦略に取組む

豆 八	15 口	II÷+
区分	項目	取組
【戦略1】	生薬きのこの	・ブクリョウ ⇒ 収量増のための栽培方法の改善
	安定生産	・チョレイマイタケ等(成長が遅く収益性低い)⇒ 生産技術の開発
新たな	創薬向けきのこ品	・薬用成分含有量が多いきのこ品種の確定 ⇒ 新たに健康機能性を見出
きのこ産業	種の確定	し消費拡大
の創出	新たな食用きのこ	・アラゲキクラゲ ⇒ 更なる生産拡大・産地化
	の生産技術の開発	・白色アラゲキクラゲ ⇒ 日持ち改善技術の確立
【戦略2】	ブランド化戦略の	・生産から販売までの体制見直し、販売戦略の確立、実行
	策定と実行	・椎茸共選所における選別量減少 ⇒ 乾しいたけの共選規格の見直し
原木しいた	原木確保体制の整	・生産者と伐採業者で原木の必要数、規格の情報共有や連携強化
け 115 号の	備	⇒原木の安定的な確保
ブランド化	生産技術の向上	・虫だし処理方法の改善、普及 ⇒ 安全・安心な椎茸の提供
		・アシストスーツの活用や ICT を活用した温度管理
		⇒ ほだ木運搬作業等の作業の軽減やハウス内の環境管理の効率化
	生産者の確保・	・生産者の高齢化・生産量の減少
	育成	⇒ 新規参入者への研修・施設整備の支援・栽培経営の支援
	消費者への販売促	・「とっとり 115 フェア」「しいたけ料理コンクール」等の実施、県内
	進の強化	旅館、飲食店、学校給食用への販売促進
		⇒ 国内外からの観光客への売り込み

#### (2) 実現のための指標

項目	現況	R10 指標	R15 指標
新たな薬用きのこの生産実用化	1種類※1	4種類	生産本格化
新たな食用きのこの栽培・生産実用化	2種類※2	3種類	生産本格化
原木生しいたけ生産量の増加	20 トン	35 トン	41 トン
原木乾しいたけ生産量の増加	70トン(10乾炒)	127 トン(18 乾炒)	148トン(21 乾沙)
しいたけの所得350万円以上の生産者数	2名	4名	8名
品質日本一を目指す	全農	乾椎茸品評会上位入賞の	継続
きのこ類の生産額	7.8億円	10 億円	11 億円

※1:ブクリョウ ※2:無胞子性エリンギ、アラゲキクラゲ

#### 3 鳥取県原木しいたけブランド化促進協議会(会長:長谷川 和郎氏)

#### <構成団体>

│ 鳥取県椎茸生産組合連合会、鳥取地区椎茸組合連合会、八頭地区椎茸生産振興会、JA鳥取中央椎茸生産部、西部地区椎茸生産組合連合会、一般財団法人日本きのこセンター、菌興椎茸協同組合、全国農業協同組合連合会鳥取県本部、│ 鳥取いなば農業協同組合、鳥取中央農業協同組合、鳥取西部農業協同組合、鳥取県森林組合連合会、鳥取県(事務局)

### 県産木材製品の台湾への初荷出発式について

令和6年4月19日 県産材・林産振興課

令和5年10月の台湾台中市における県産木材製品のショールーム開所後初の販売用木材製品の輸出を行うこととなり、4月19日(金)に日南町(㈱オロチ社屋前)で関係者により出発式が開催されますので、その概要について報告します。

#### 1 初荷出発式典

- (1) 日 時 令和6年4月19日(金)午前10時から11時まで
- (2)場 所 株式会社オロチ 社屋前(日野郡日南町下石見 1829-103)
- (3) 主 催 一般社団法人鳥取県木材協会
- (4) 主な出席者

JKホールディングス(株)

経営企画本部グループ海外事業室海外事業課長 石川 大章 (いしかわ だいき) 氏

・ジャパン建材(株)鳥取営業所長藤原一哉(ふじわら いちや)氏

・日南町長中村 英明 (なかむら ひであき) 氏

・日南町森林組合 代表理事組合長 平田 広志 (ひらた ひろし) 氏

・一般社団法人鳥取県木材協会会長 前田 八壽彦 (まえた やすひこ) 氏

・ (株) オロチ 代表取締役社長 相見 晴久 (あいみ はるひさ) 氏

・境港貿易振興会 事務局長 岩田 朗 (いわた あきら) 氏

・NX境港海運(株)営業部部長 蔵 正臣(くら まさおみ)氏

・一般社団法人鳥取県木材協会会員関係者 ほか ※県からは、西部総合事務所日野振興センター吉岡所長が出席

#### 2 初出荷となる県産木材製品

製品名	㈱オロチの県産材スギLVL(単板積層材)	
	・LVLは、単板を繊維方向が平行となるよう	
	に積層接着して加工した用材	
寸法・数量	2,440mm×33mm×27mmを6,480本	
	3,660mm×33mm×27mmを6,480本	
	約 35m3	
販売用途	天井の幅木用等として販売	写真:(株)オロチ LVL
初荷のスケ	・初荷製品を 40 フィートコンテナ(長さ約 12m	、幅約2.5m、高さ約2.5m) に梱
124 1.4		(   Hall 3 = 1 = 1212) ( =   Hall 3 = 1 = 1212)
ジュール	包し、境港までトラックで輸送し、境港からフ	
	包し、境港までトラックで輸送し、境港からフ	
	包し、境港までトラックで輸送し、境港からフ 港へ輸送。	ィーダ船(中型貨物船)で台湾台中

#### 3 今後の予定

(一社) 鳥取県木材協会が中心となって行う現地ショールームでの展示・商談会の開催、販売促進活動等の取組を支援していく。

## 漁業の魅力発信及び地魚料理動画短編版の公開について

令和6年4月19日水 產 振 興 課

漁業の魅力発信動画及び地魚料理動画短編版が完成しましたので報告します。

#### 1 漁業の魅力発信

内 容:鳥取県の漁業や漁師のイメージアップを図るため、漁師の家族にはありがちだが一般的には 知られていない日常の魅力をアニメーションにより県内外へPRする。

タイトル:「漁師になるなら鳥取で!沿岸漁業の魅力」

第一話「漁師の日常」

第二話「漁師のプロポーズ」

第三話「子育てと海の町」

第四話「漁師になる!」

時間:約5分

利 用:YouTube「とっとり動画ちゃんねる」、とっとり賀露かにっこ館内、境港水産物地方卸売市場「境港おさかなパーク」内で公開予定。

県外事務所、県教育委員会、県内就業相談関連機関へ提供。県内外の水産関連イベント等で利用予定。

#### 2 地魚料理動画短編版

内 容:鳥取県で水揚される地魚のPR強化と魚食普及を推進するため、さばき方、料理方法、レシピを県内外へ紹介する。令和2年に公開を開始した「鳥取の地魚を食べよう!」(各約5分)をより分かりやすく再編集した短編版(各約1分)。23魚種計54動画。

タイトル:「鳥取の地魚を食べる!お魚料理のコツ教えます!」

魚 種:ハタハタ、モサエビ、サーモン等四季の県魚の他、オキギス、サザエ、シロギス

利 用: YouTube「とっとり動画ちゃんねる」で公開したほか、とっとり賀露かにっこ館内、境港水産物地方卸売市場「境港おさかなパーク」内でも公開予定。



多回等人の表がい

### 松葉がにの令和5年度水揚状況等について

令和6年4月19日 漁業調整課

令和5年漁期 ( $R5.11.6 \sim R6.3.20$ ) の松葉がにの水揚状況がまとまりましたので報告します。

#### 1 令和5年漁期のズワイガニ水揚結果

1- 1H - 1 WWW Mark A S 1 to 11 MONTHS A												
	松葉がに			親がに			若松葉がに			合計		
項目	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価
	(t)	(百円)	(円/kg)	(t)	(百円)	(円/kg)	(t)	(百円)	(円/kg)	(t)	(百円)	(⊞/kg)
R5年漁期	188	1,662	8,807	276	862	3,127	27	57	2,135	491	2,582	5,253
R4年漁期	226	1,905	8,411	268	1,087	4,063	40	76	1,906	534	3,069	5,745
対前年増減	∆38	∆243	396	8	∆225	∆936	∆13	∆19	229	∆43	∆487	∆492
前年比(%)	83%	87%	105%	103%	79%	77%	68%	75%	112%	92%	84%	91%

※合計の水揚金額は、R4漁期を下回ったものの、統計のある昭和39年以降で5番目に高い値となった。

#### 2 特選とっとり松葉がに五輝星について

- (1) 水揚枚数は過去最多だった昨年に次ぐ2番目であった。 多かった理由は、前年漁期と同様に松葉がにの推定資源 量は、甲幅12cm 以上の大型個体が、小型個体(10.5~ 12cm)を上回り、大型個体が漁獲されやすい状況にあったと考えられる。※五輝星(甲幅13.5cm以上)のサイズに成長するのに約10年を要する。
- (2) 水揚金額は前漁期に比べ約1.2 倍増し、それぞれの漁期初日(ご祝儀価格)を除けば、平均単価はR1漁期以降高く推移しており、ブランドとして定着してきている。(初日を除いた平均単価R1:約36千円、R2:約37千円、R3:約33千円、R4:約37千円、R5:約45千円)

	合計枚数 (枚)	合計金額 (千円)	平均単価 (円/枚)	最高値 (刊/枚)	出現率 (%)
R5	220	15, 066	68, 482	2,800	0.058
R4	272	12, 572	46, 219	1,000	0.060
R3	215	8,603	40, 016	900	0.045
R2	103	4, 691	45, 541	500	0.014
R1	117	10, 645	90, 979	5,000	0.015
H30	101	5, 193	51, 414	2,000	0.017
H29	45	1, 370	30, 444	80	0.009
H28	130	4,650	35, 769	1,300	0.028
H27	174	4, 847	27, 857	700	0.035

#### 3 ズワイガニTAC管理への対応状況

TAC (漁獲可能量) は989 トン (前年漁期796 トン) で最終的なTAC消化率は49.7% (前年漁期67.1%) となった。資源量が昨年に続いて低水準であったことが影響したと思われる。漁業者は資源の減少幅を低減させるため、令和元年度から自主規制の強化を継続している。

#### <漁業者の自主規制の強化状況>

項目	自主規制の内容
松葉がに	甲幅 10.5cm 未満は水揚げしなかった。11 月は脚が3本以上ないものの水揚げを不可とした。
親がに	省令では11月6日~1月20日の漁期を11月6日~12月31日に短縮した。
	水揚量を日帰り船 3,500 枚、1晩泊り船 6,000 枚、1航海船 12,000 枚に制限した(※)。
若松葉がに	省令では11月6日~3月20日の漁期を2月1日~2月末日に短縮した。
	水揚量を日帰り船 300 枚、1 晩泊り船 500 枚、1 航海船 1,000 枚に制限した(※)。
公休日	11月のみ24時間×4回又は32時間×3回以上(船ごとに選択)

(※) 日帰り船…出港から帰港までの時間が24時間以内のもの、1晩泊り船…出港から帰港までの時間が48時間を超えないもの、1航海船…出港から帰港までの時間が48時間以上のもの

#### <県の対応状況>

資料提供	11月6日(網代漁港)、7日(鳥取港及び境漁港)に初競り、16日に解禁後1週間の水揚状
	況、11月末、12月末、1月末、2月末及び漁期末の水揚状況をマスコミに資料提供した。
関係者情報提供	平成30年漁期途中から、日々の漁獲量、漁獲金額及びTAC消化率のモニタリングを実施し、
	関係漁協、支所及び水産庁境港漁業調整事務所に情報提供した。また、毎週、鳥取県観光連
	盟に漁獲量及びTAC消化率を情報提供した。

#### 4 次期漁期に向けての対応

本県漁船が操業する海域(日本海系群A海域)のTACは3,400tから3,700t(109%)となる見込みであり、本県のTACも増となる。水産試験場が漁期前に行った調査では漁獲サイズ前の小型のカニの資源が回復基調にあり、親がにに続き、来漁期以降、小型の松葉がに、若松葉がにの漁獲も上向くことが期待され、漁業者の自主規制の強化が資源回復に繋がっていると推察される。確実に資源を回復させるとともに、将来も資源を安定させることができるよう、最新の資源評価(5~6月)を見ながら資源の有効利用策を検討する必要がある。

## 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」のリニューアルオープンについて

令和6年4月19日 東 京 本 部 販路拡大・輸出促進課

首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」は、鳥取県及び岡山県並びに運営事業者である (株) 天満屋及び(株) 稲田屋本店の4者が共同で準備を進め、4月25日(木) にリニューアルオープンすることとなりましたので報告します。

#### 1 リニューアルの概要

経年に伴う補修等に加え、以下の機能強化を図る。

#### (1)物販店舗

- ・更なる売り上げ増加を図るため、売場及びバックヤードを拡充
- ・両県の魅力を訴求するため、店舗の歩道に面する部分にウィンドウディスプレイを設置

#### (2)飲食店舗

・来店者に両県の魅力を伝えるため、店内に両県の映像を流す大型モニターを設置

#### (3) オンライン対応多目的スペースの新設

・コワーキングスペースを改修し、県内への移住や就職に係る個別相談、及び県内事業者の商談等の 需要に対応した、オンライン会議等を可能とする多目的スペースを設置

#### 2 改修工事中の対応

- ・4月24日(水)まで、1階ショップ及び2階レストランは休業
- ・2階情報コーナー(観光案内・相談)及び移住・しごと相談コーナーは、変更なく、相談受付等を実施

#### (参考) リニューアルオープンに係るセレモニー等の概要

1 日 時

令和6年4月25日(木)午前9時45分~10時45分

2 場 所

とっとり・おかやま新橋館(東京都港区新橋1丁目11-7 新橋センタープレイス1・2階)

- 3 内容
  - (1) リニューアルオープンセレモニー
    - 両県知事挨拶
    - ・テープカット
    - ・開館、記念品の配布
  - (2) リニューアル記念メディア発表会
    - ・リニューアル記念ご当地どんぶり発表
    - ・両県知事、両県ゆかりのゲストによるトークセッション等
    - ・フォトセッション

### 4 出席予定者

- 両県知事、両県議会議長
- ・両県ゆかりのゲスト(ガンバレルーヤ、高橋大輔)
- ·運営事業者((株)天満屋代表者、(株)稲田屋本店代表者)

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和6年4月19日 農地·水保全課 水産振興課

#### 【新規分】

【机况刀】							
主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	エ期	契約年月日	入 札 方 法
農地•水保全課	淀江地区(ほ場整備)北ー	米子市	有限会社松本建設	115,060,000円	令和6年3月26日	令和6年3月25日	制限付
(西部総合事務所農林局)	1工区工事	淀江町	代表取締役 松本 将治	(予定価格)	~		一般競争入札
		淀江		125,505,600円	令和7年2月26日		(4社)

【変更分】

【変更分】							
主 務 課	エ 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	エ 期	契約年月日	変 更 理 由
農地·水保全課 (東部農林事務所)	山上地区ほ場整備(3エ区)工事(ゼロ国債)	八頭郡 八頭町 山上外	株式会社大谷組 代表取締役 大谷 廣秋	(当初契約額) 99,000,000円	令和5年3月31日 ~ 令和6年3月15日	(当初契約年月日) 令和5年3月31日	
				(第1回変更後契約額) 103,710,200円			・山下がりの湧水対策として、排水対策を追加したことによる工事費の増額。
				〔(変更額) 4,710,200円			
					令和5年3月31日 ~	(第2回変更契約年月日) 令和6年3月15日	・湧水処理工に時間を要したことによる工期の延伸。
					令和6年3月29日		
					令和5年3月31日 ~		・4月以降の好天時での表土戻しについて営農者から要望されたことによる工期の延伸。
					令和6年6月28日		
農地·水保全課 (中部総合事務所農林局)	松谷第3ため池改修工事 (その2)	東伯郡 琴浦町	株式会社クラエー 代表取締役 西村 博文	(当初契約額) 109,010,000円	令和5年5月15日 ~	(当初契約年月日) 令和5年3月24日	
		松谷			令和5年12月26日		
				(第1回変更後契約額) 134,028,400円	令和5年5月15日 ~		・地元からの工事中の用水仮設管の改善要望により、用水 路として活用するため洪水吐を本工事に追加したことによ
				(変更額)	令和6年3月25日		る工事費の増額及び工期の延伸。
				25.018.400円			
					令和5年5月15日 ~		・洪水吐施工に伴う法面対策について調査が必要となったことによる工期の延伸。
					令和6年3月29日		
				(第3回変更後契約額) 137,117,200円			・掘削法面を調査したところ硬質地盤用の植生工が必要になったことによる工事費の増額。
				〔 (変更額) 3,088,800円			
					令和5年5月15日 ~	(第4回変更契約年月日) 令和6年3月28日	・追加工事工程調整に伴う工期の延伸。
					令和6年8月9日		

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契 約 金 額	工期	契約年月日	変 更 理 由
農地·水保全課 (中部総合事務所農林局)	東伯地区基幹水利施設 (除塵機更新)工事	東伯郡 琴浦町 ・北栄町	株式会社フソウ中国支店 支店長 宮原 利通	(当初契約額) 174,130,000円	令和5年6月14日 ~ 令和6年3月19日	(当初契約年月日) 令和5年6月5日	
				(第1回変更後契約額) 174,409,400円 「(変更額)		(第1回変更契約年月日) 令和6年3月15日	・今回撤去を行う施設がアスベスト含有調査が必要な施設であると判明したため、追加調査を行うことによる工事費の増額。
		A++	14-EA11. (1.4	279,400円	A 105 F 0 F 0 4 F	/ N/ tn tn 4/2 (T D D )	
	北条用水路改修工事(3 工区)	倉吉市 巌城	株式会社へイセイ 代表取締役 種子 善之	(当初契約額) 131,780,000円	令和5年8月21日 ~ 令和6年3月15日	(当初契約年月日) 令和5年8月9日	
				(第1回変更後契約額) 141,739,400円		(第1回変更契約年月日) 令和5年11月27日	・地盤改良工の施工前に現地確認した結果、当初の想定と 異なる土質が確認されたため、土質にあった地盤改良材に 変更したことによる工事費の増額。
				〔(変更額) 9,959,400円			
				0,000,40011	令和5年8月21日 ~	(第2回変更契約年月日) 令和6年3月15日	・地盤改良工に時間を要したことによる工期の延伸。
					令和6年3月29日		
					令和5年8月21日 ~	(第3回変更契約年月日) 令和6年3月28日	・台風第7号による災害復旧工事との工程調整に伴う工期の延伸。
					令和6年5月25日		
農地·水保全課 (西部総合事務所農林局)	富江地区畑かん施設(1エ区)工事	西伯郡 伯耆町 富江外	株式会社大協組 代表取締役 小山 典久	(当初契約額) 108,900,000円	令和5年9月6日 ~ 令和6年3月21日	(当初契約年月日) 令和5年9月5日	
				(数4 同本事後初始報)	<b>△105 / / / / / / / / / /</b>	/# · □ + = + + + + \	・ほ場整備区域の道路配置が確定し早期畑かん施設の利
				(第1回変更後契約額) 125,546,300円	令和5年9月6日 ~ 令和6年6月20日	(第1回変更契約年月日) 令和6年3月19日	・は場金順区域の追路配直が確定し早期畑かん施設の利用促進を図るため、管水路を追加施工したことによる工事費の増額及び工期の延伸。
				〔(変更額) 16.646.300円			
水産振興課	境漁港高度衛生管理型市		美保テクノス株式会社	(当初契約額)	令和5年3月15日	(当初契約年月日)	
(営繕課)	場整備事業7号上屋増築 ほか工事(建築)	境港市 昭和町	代表取締役社長 野津 健市	232,100,000円	~ 令和6年4月22日	令和5年3月14日	
				(第1回変更後契約額) 233,128,500円		(第1回変更契約年月日) 令和5年5月8日	・労務単価見直しによる特例措置による工事費の増額。
				〔 (変更額) 1,028,500円			
				(第2回変更後契約額) 234,980,900円		(第2回変更契約年月日) 令和6年4月5日	・工事着手前に行った詳細調査の結果、補修が必要な劣化部分があることが判明したため、欠損部補修及びPC屋根の露筋部補修工事を行うことに伴う工事費の増額。
				〔(変更額) 1,852,400円			